

# 改憲に首相執念

## 「緊急事態条項」創設唱え

安倍晋三首相は、「国民の安全を守るために、国家として国民の役割を憲法に位置付けていくことは大切な課題」(11日、参院予算委員会)として、自民党改憲草案の一部「緊急事態条項」の創設に執念をみせていました。3・11東日本大震災と原発事故が発生して以降、改憲派は「緊急事態条項」の創設を声高に唱えていました。フランス・パリでの同時多発テロ事件(13日)以降、仏政府が「非常事態宣言」を発令する状況をうけ、緊急事態条項の創設論が強まる危険があります。

(吉本博美)

## 長期間の人権抑圧も

「緊急事態条項」とはおいて、首相が「緊急事態の宣言」を発令と規定。外部からの武力攻撃、内乱等による社会秩序の混乱、地震等による大規模な自然災害その他の法律で定める緊急事態」に

何か。自民党の改憲案98条では「我が国に対する定。武力攻撃事態をはじめとする「緊急事態」は、最大で100日間継続し、延長も可能など、異常に長期にわたる「戒厳」状態を想定しています。

「緊急事態条項」も定めています。法律に基づかないで国民の権利を制限できないという法治主義のルールが骨抜きになり(白紙委任)、首相や内閣の判断が正当なものか、国会でチェックすることもできません。

「緊急事態条項」も定めています。法律に基づかないで国民の権利を制限できないという法治主義のルールが骨抜きになり(白紙委任)、首相や内閣の判断が正当なものか、国会でチェックすることもできませ

ん。

人権尊重と民主主義を基本原理とする憲法の効力を停止し、軍事対応のために長期間にわたり人権が抑圧されることになります。安倍政権のよう

な憲法無視の政権のもとで、独裁的な権力行使ができる」と規定し、さらに國民は國や公の機関に教かれる仕組みにつながります。9条破壊の戦争法と一体で「戦争する國」づくりを大きくす

めるものです。

現行憲法では、フランスの「非常事態宣言」の

ような条項はなく、創設も認めていません。憲法